

## 協議の概要

### ○協議事項 1 令和4年度 生活交通確保維持改善計画の変更について (地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号)) (※資料2)

(有)フラワー観光が令和3年10月31日をもってさくら号運行撤退することに伴い、令和3年11月1日以降は五泉市ハイク協議会加盟の2社(みどりハイヤー(株)、泉観光バス(株))で運行する内容に修正することについて、協議をお願いするものです。なお、(有)フラワー観光が主として運行していた五泉西エリア(3号車)は今後、泉観光バス(株)が運行します。